



国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

～交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？～



交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち国保・後期高齢者医療制度の負担分については、国保・後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■ 第三者の行為とは？

- 交通事故（自動車事故や自転車事故など）
- 暴力行為
- 他人の飼い犬にかまれた
- 飲食店などでの食中毒 など



◇ 医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

◇ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても、必ず警察に届け出をし、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◇ 町民課医療係に申請しましょう

法令により、速やかに国民健康保険団体連合会・後期高齢者医療広域連合に届け出をすることが義務付けられていますので、町民課医療係へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

< 申請に必要なもの >

- 第三者行為による被害届（町民課医療係にあります）
 - 被保険者証
 - 被保険者の印鑑
 - 事故証明書（後日でも構いません） など
- ※詳しくは、町民課医療係へご確認ください。

◆ お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

町民課医療係

電話 0136-62-2523

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、気軽に法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 9月13日(水) 20日(水)
27日(水)
10月 4日(水)
◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

寿都町臨時職員を募集します

平成29年10月採用の寿都町臨時職員(一般事務補助1名)を募集します。

勤務箇所	寿都町役場
要 件	寿都町内居住で、ワード・エクセルなどのパソコン操作(必須)及び普通自動車運転免許を持つ者。
雇用期間	平成29年10月(採用の日)から6カ月間
待 遇	・賃金(日額) 7,370円 ・勤務時間 午前8時40分～午後5時25分 ・社会保険、厚生年金、雇用保険
申込期限	平成29年9月19日(火) 午後5時まで(郵送可)
提出書類	・履歴書(写真添付) ・運転免許証の写し
面接日程	応募者に後日お知らせします。

◆ お申し込み先

寿都町役場総務財政課総務係
〒048-0406
寿都町字渡島町140番地1
電話 0136-62-2511

9月1日から10月31日は 「秋サケ密漁防止月間」です

例年、秋サケが来遊する9月から10月は密漁が多く発生しています。河口付近の海面や内水面において、サケ・マスを採捕することは禁止されており、違反者には内容に応じ、法令により3年以下の懲役又は200万円以下の罰金が適用されます。

密漁者を発見した場合は、速やかに警察へ通報しましょう。



自衛官募集のお知らせ

◆ 受験資格

- ・自衛官候補生
18歳以上27歳未満の者。
- ・高等工科学校生徒(一般)
男子で中卒(見込み)17歳未満の者。

◆ 受付期間及び試験日程

募集項目	受付期間	試験期日(一次試験)
自衛官候補生	～平成29年 9月12日(火)	< 男子 > 平成29年9月20日(水)～ 9月26日(火)
		< 女子 > 平成29年9月24日(日)、 9月25日(月)
高等工科学校生徒(一般)	平成29年 11月1日(水)～ 平成30年 1月9日(火)	平成30年1月20日(土)

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部
倶知安地域事務所 電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員
中里徳男 電話 0136-62-2207
石澤尚俊 電話 0136-62-3958

平成30年度 消防職員採用試験のお知らせ

岩内・寿都地方消防組合消防署寿都支署では、平成30年度に採用する職員を1名募集します。

◆ 受験資格及び採用条件

- ・昭和63年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校卒業以上の者又は卒業見込みの者。
- ・普通自動車（マニュアル車）以上の運転免許証を取得している者。
ただし平成29年3月12日以降に免許取得の場合は、準中型自動車（マニュアル車）以上の免許を取得していること若しくは採用後概ね1カ月以内に自費で準中型免許を取得すること。
- ・大型自動車運転免許証を取得している者。
ただし採用時に同免許を取得していない場合は、採用後に運転免許受験資格を有した時点で自費で取得すること。
- ・採用後、寿都町に居住できる者。
- ・身体的要件、欠格事由など、詳細については消防本部又は寿都支署にお問い合わせください。

◆ 受付期間及び受験手続き

- ・受付期間
9月7日（木）～10月5日（木）
（10月5日消印有効）
- ・申込書の請求先
消防本部総務課又は寿都支署
- ・申し込み方法
封筒（定形内）にご自分の宛先・氏名を明記して82円切手を貼付し、所定の様式書類とともに消防本部又は寿都支署に提出してください。

◆ 試験方法及び内容

- ・一次試験
教養試験、作文試験、体力試験
- ・二次試験
第一次試験合格者に対し、個人面接を行います。

◆ 試験日程、場所、合格発表

- ・日程 10月22日（日）
午前9時30分から
- ・場所 岩内地域人材開発センター
（岩内町字東山8番地16）
- ・発表 一次試験の結果は10月下旬以降、受験者に通知します。

◆ お問い合わせ先

岩内・寿都地方消防組合消防本部総務課
〒045-0013

岩内町字高台8番地1
電話 0135-62-2403

岩内・寿都地方消防組合消防署寿都支署
〒048-0406

寿都町字渡島町140番地1
電話 0136-62-2119



ご存知ですか？労働委員会～労働問題に関するトラブルは、まずご相談を～

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなどの個々の労働者と使用者との間で労働問題に関するトラブルが生じたとき、労働問題に精通した労働委員をあっせんし、紛争解決のお手伝いをします。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には、現地に出向いて申請受付やあっせんを行いますので、お気軽にご相談ください。

詳しくは、北海道労働委員会ホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>）をご覧ください。

◆ お問い合わせ先

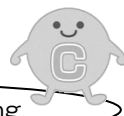
北海道労働委員会事務局調整課 電話 011-204-5667

◇受付 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

◇時間 午前8時45分～午後5時30分

★パプリカとアボカドの肉巻き★

～お肌の味方 「ビタミンC」を摂りましょう～



1人分のエネルギー 274kcal ビタミンC 62mg

1日の目安量は100mg

<材料 (2人分)>

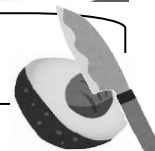
赤パプリカ・・・1/2個
アボカド・・・1個
豚肉(もも薄切り)・・・8枚
塩、コショウ・・・適量
片栗粉・・・大さじ1
油・・・少々
<A>しょうゆ・・・大さじ1
酒・・・大さじ1
砂糖・・・小さじ1
レタス・・・2～3枚



<作り方>

- ①赤パプリカは種をとり縦8等分に切る。
アボカドは縦半分に切って種・皮を取り除いてから、縦8等分に切る。
- ②豚肉を広げ、①を一切れずつのせて巻く。
- ③②に塩、コショウをサッとふり、片栗粉を薄くまぶす。
- ④油を熱したフライパンに、③を肉の巻き終わりが下になるようにしてのせ、返しながら焼く。
- ⑤全体に焼き色がついたら<A>を加え、肉に絡ませる。
- ⑥レタスを敷いた皿に盛り付ける。

包丁の刃元の角を種に刺すと、簡単に取れます。



レジャーや屋外作業での日焼け、虫刺されや傷など、夏は肌トラブルが多い時期です。そんな時期に摂取したいのが、①肌のシワやシミを防ぐ、②傷の治りを良くしてくれる働きのある「ビタミンC」です。今回はビタミンCを最も多く含む食材の赤パプリカと、疲労回復効果のある豚肉を合わせました。夏のダメージを食事で吹き飛ばしましょう。

台風に備えましょう

9月は1年で最も台風の発生・接近・上陸が多くなる時期となります。

台風による災害は、主に暴風・大雨・高潮・高波によるものです。気象庁では、台風が接近し、災害のおそれがある場合には警報や気象情報を発表し、警戒を呼びかけます。更に重大な災害が起こる可能性が高まった場合には、特別警報を発表します。テレビや気象庁ホームページなどで最新の気象情報をチェックして台風の接近に備えましょう。

◆ 台風が接近する前

- ・避難場所、避難場所までの経路や危険な場所を確認しておく。
- ・屋外の植木など飛散しそうなものは屋内に片付けておく。
- ・大雨による浸水や土砂災害の危険があるので、低い土地や斜面のそばに住んでいる方は早めの避難を検討する。
- ・高潮による浸水や高波が岸壁を超えてくるなどの危険があるので、海岸付近にいる方は早めの避難を検討する。

◆ 台風が接近して

大雨や暴風の影響を受け始めた時

- ・なるべく外出は避ける。
- ・町からの避難指示や避難勧告などのお知らせに注意する。
- ・自ら危険を感じたら、屋内の安全な場所に移動又は避難する。

◆ お問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所
電話 011-611-0170